

令和5年1月19日

NPO法人そばネットジャパン
師範・准師範 各位

NPO法人そばネットジャパン
代表理事 阿部成男

第2回手打ちそば伝道師デモンストレーター選考会の開催について

昨年、第1回選考会を開催し、五段課題の「戸隠そば」に3名のデモンストレーター、六段課題のさらしなそばに1名のデモンストレーターを任命し、それぞれデモンストレーターとして活躍をされています。

第2回目の選考会を別添のとおり開催しますので、多くの師範、准師範が応募されますことを期待します。

問い合わせ先
NPO法人そばネットジャパン
理事・技能検定部副部長 田中憲一
TEL 090-2930-0298
E-mail : snjkentei@gmail.com
URL :<http://www.sobanetjapan.com/>

第2回手打ちそば伝道師技能検定デモンストレーター選考会開催要項

1 目的

「手打ちそば伝道師技能検定デモンストレーターに関する要項」(別添参照 第5項の規定により、第2回手打ちそば伝道師技能検定デモンストレーター選考会を開催します。

2 開催日

令和5年2月26日(日)9:00~16:00

3 会場

埼玉県県民活動総合センター2階セミナーホール1

4 デモンストレーター選考会

① 出場資格

師範及び准師範

② 実施種目

四段課題(粗挽き 10 割)、五段課題(郷土そばで二八)、六段課題(さらしなそばで二八)いずれも 1k

郷土そばの「戸隠そば」または「上州沼田流」とします。

③ 応募種目

実施種目のうち 1 種目または 2 種目とします。

④ 応募料金

1 種目 7,000 円

⑤ 種目ごとの定員と実施方法

応募状況により決定し、応募者に通知します。

選考基準等はそばづくりリスト技能検定基準要項に準じます。

※ デモンストレーターの人数は、手打ちそば伝道師技能検定制度の発展にともない複数人数としており、今回は各種目 3 名以内とします。

⑥ 応募方法

出場を希望する方は、別紙「第2回手打ちそば伝道師技能検定デモンストレーター選考会出場申込書」を1月31日(火)までに事務局に提出してください。

⑦ 出場者の決定

応募締め切り後速やかに応募者に通知します。

各種目応募数を超えた場合は主催者の選考で決定します。

⑧ その他

選考に当たっての詳細は出場者に通知します。

5 新型コロナウイルス感染防止対策

この要項発信現在、オミクロン株中心となって第8波となっておりますが感染防止対策を講じて開催します。

全員がワクチン4回以上接種14日経過者又は主催者が実施する前日の抗原検査で陰性の者とさせていただきます。抗原検査対象者は抗原検査キット代負担金(仕入れ原価1000円とところ500円+送料370円)を当日納入してください。検査キットは3日前までにはご自宅に送付します。

なお、感染対策徹底を期するため、4回または5回目ワクチン接種済者は、お手持ちの「新型コロナウイルスワクチン接種証明書(コピー可)を持参いただき受付で確認を受けてください。(又は接種済み証明アプリ)

また、抗原検査対象者は、当日、検査が終了したデバイスを持参し陰性であることの確認を受けてください。(デバイスに名前を記入したのをスマホで撮影した画像の確認でも結構です。)

6 申込、問合せ先

NPO法人そばネットジャパン

理事・技能検定部副部長 田中憲一

TEL 090-2930-0298

E-mail: snjkentei@gmail.com

郵送 330-0843 さいたま市大宮区吉敷町 4-261-5

別添

手打ちそば伝道師技能検定デモンストレーターに関する要項

1 目的

手打ちそば伝道師技能検定制度の発展のため、技能検定の課題ごとのデモンストレーションを行う「手打ちそば伝道師技能検定デモンストレーター」(以下「デモンストレーター」という。)の任命等に関する事項を定める。

2 デモンストレーターの種類と人数

デモンストレーターは師範、准師範から段位ごとに任命するものとし、当面、四段位(粗挽き10割)、五段位(郷土そば)、六段位(さらしなそば)とする。

人数は、それぞれ複数とする。

3 デモンストレーターの任務

デモンストレーターは、手打ちそば伝道師技能検定制度の普及のため、技能検定会が実施される会場、そば祭り等でのイベント、手打ちそば技能研修会等でデモンストレーションを行う。

4 デモンストレーターのデモンストレーション

技能検定部長が必要に応じて依頼するものとする。

5 デモンストレーターの任命

デモンストレーターは、「手打ちそば伝道師技能検定デモンストレーター選考会」を開催し、選考された者を代表理事が任命する。

ただし、選考会を開催することができない場合等は、そばづくり技能検定委員会要項に規定する技能検定委員会で選考した者を代表理事が任命する。

6 デモンストレーターの任用期間

次のデモンストレーター選考会または技能検定委員会で新たなデモンストレーターが任命されるまでとする。

7 費用弁償

デモンストレーターがデモンストレーションを行うための交通費等はNPO法人そばネットジャパン旅費規程の規定を適用して支給する。

8 その他

この要項の規定により難しい事案が生じた場合は技能検定委員会で協議して決定する。

附則 この要項は令和4年1月29日から施行する。

別紙

第2回手打ちそば伝道師技能検定デモンストレーター選考会出場申込書

出場課題

- 四段課題(粗挽き十割)
- 五段課題(戸隠そば)
- 五段課題(上州沼田流)
- 六段課題(さらしな)

(注) □に、☑印、または○で囲んでください。

氏名		
所属団体正会員		
連絡先	〒	
	住所	
	電話番号	携帯番号
	Eメール	
ワクチン接種等	<input type="checkbox"/> 4回目、 <input type="checkbox"/> 5回目接種14日経過者(見込みも含む。) <input type="checkbox"/> 抗原検査希望	
連絡事項あれば記載		

回答方法

メール snjkentei@gmail.com

郵送 〒 330-0843 さいたま市大宮区吉敷町4-261-5

NPO 法人 そばネットジャパン 事務局

申込期限 令和5年1月31日(火)